

会議顛末書

						記 録 者	主 幹 仲 村 堯 之	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課 長 補 佐	主 係	査 長	グ ル ー プ 員
件 名	令和5年2月定例庁議							
年 月 日	令和5年2月2日（木）							
時 間	午前9時～午後2時40分							
場 所	3階庁議室							
欠 席 者	なし							
内 容	<p>審議事項</p> <p>1 龍ヶ崎市農業公園豊作村にかかる管理運営方針について【農業政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき農業政策課より説明を行った。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入館者数の推移や今後の市負担額見込みなどを勘案すれば、近い将来施設をどうしていくのか検討するのはやむを得ないと考える。温浴施設という事業形態を考えても、必ずしも市が担っていかなければいけないものでもない。 ・ 民間事業者からの運営についての提案はどのようなものだったのか？ → 市から一定の財政支援があるという前提での提案である。その中でも、光熱水費を事業者負担とすると、参入が難しいという話があった。 ・ 農業ゾーンの運営についてはどのように考えているのか。 → 農業ゾーンの運営も財政的には厳しい状況ではあるが、農業ゾーンについては現在の状態を継続させていく考えである。 ・ 利用料金を値上げした上でサービスが変わらないのであれば、利用者が増加していくのは期待できない。安易に値上げをするべきではないと考える。 ・ 還元施設としては、ごみの焼却による熱の還元と地域への還元という2つの意味があると思うが、建設から20年以上も経過しており、地域への還元としての役割は果たしてきた。また、地域住民への還元が温浴施設でなければいけないということはないのではないか。 ・ 何らかの施設を続けていかなければ、地域の理解を得られないのではないかと考えている。 ・ 次の指定管理期間を短くし、利用料金制としたうえでその間に今後の方向性を検討するという考えもあったが、指定管理期間が短くなると運営を担うのは難しいという話が事業者からあった。 ・ 厳しい数字が出ているが、地域住民や市議会議員への説明を丁寧に行ってほしい。 <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>2 既存事務事業スリム化に向けた見直し方針について（案）【企画課・人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき企画課及び人事課より説明を行った。 <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このような仕組みを上手に運用していくことで、業務改善やスリム化の流れがより進んでいくと思われる。 							

- ・ 市議会からも、業務の外部委託の推進を求められている。また、市議会の中では一部資料が紙媒体で配布が行われている。この取組の流れの中で市議会のデジタル化も進めていただきたい。
- ・ 今回の既存事業の見直しの観点は、新規事業実施の際にも活用できる。こうした視点を常に意識して事業を進めていただきたい。

《協議結果》

- ・ 了承

3 副部長会議の見直しについて【企画課】

- ・ 資料に基づき企画課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 次長会議の開催要件として、庁議からの要請を受けることとの説明があったが、実務上ではこれまで企画課長と担当課との調整によって副部長会議への付議案件としたこともあったかと思われる。そうした運用も明確に位置付けておいた方が良いのではないか。
→ 運用上の一定のルール作りは必要であると考えている。運用の詳細は今後詰めていく。

《協議結果》

- ・ 了承

4 子育てスマイルパスポート事業（案）について【企画課・こども家庭課】

- ・ 資料に基づき企画課及びこども家庭課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ こうした事業を展開するには、市内事業者との連携も重要であると思われるが、市内事業者をポイント利用先に加えることは可能か。
→ 可能である。
- ・ システム構築費とはあくまでもインターネットサイトの構築のみの費用か。
→ インターネットサイトの構築のほか、福利厚生メニューの提供まで含めている。
- ・ ポイントの有効期間が6ヶ月となっているが、12ヶ月に延長しても良いのではないか。
→ 東京都の事例なども参考に設定したところではあるか、改めて有効期間については検討したい。
- ・ システム構築費には、国の出産・子育てクーポン支給に合わせたシステム改修ということで、国庫補助も充てられるのか。
→ あまり大きな額の補助は期待できない。

《協議結果》

- ・ 了承

5 地域担当職員制度の見直し（案）について【コミュニティ推進課】

- ・ 資料に基づきコミュニティ推進課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 地域の防災訓練に参加すると、市職員が多くいる印象がある。そこまで多くの市職員が参加しなければならないのか。
→ 危機管理課職員や地域担当職員のほか、地区活動拠点指定職員もおり、一定数の職員が参加せざるを得ない状況がある。

また、地域コミュニティ協議会側としては、地域担当職員には、各行事に参加してほしいという意向もあるようだ。

- ・ 地域担当職員そのものの必要性を検討した上で本日の議論に臨んでいるという理解で良いか。
→ その認識で良い。地域コミュニティ協議会側から、地域担当職員のイベント等への参加は大変ありがたいという意向もあったため、地域担当職員は必要であるという判断をした。
- ・ 職員に地域と関わり合うという必要性が理解されないと、どうしてもやらされ感が出てしまう。地域コミュニティ協議会と市との仲介という役割もあるのかもしれないが、コミュニティ推進課職員が分担して各地域の会議に参加し、内容によって担当課と繋げば事足りるのではないか。
- ・ イベント実施時のパネル設置に人員が駆り出される印象があるが、軽量の代替品を用意できれば人手も不要になるのではないか。
→ 地区によって参加要請の頻度に差があるのは事実である。まずはこの内容で運用し、適宜運用方法を見直していくことも必要だと考えている。
- ・ 担当地域外のイベントへ参加を打診するという点については、サポーター職員の負担が増えるものと思われる。自分の意思で参加したいということであれば否定しないが、人手不足への対応ということであれば、コミュニティ推進課職員や、地域在住の職員に参加を促すといった運用にした方がよいのではないか。
- ・ 担当する地域により、任される業務や頻度にばらつきがある。市職員の業務として従事させるのであれば、標準的な業務は地域コミュニティ協議会やコミュニティセンターにしっかりと示し、理解を得た上で従事させるようにしていただきたい。

《協議結果》

- ・ 了承

6 令和5年度龍ヶ崎リレーマラソン大会（仮称）の開催概要（案）について 【スポーツ都市推進課】

- ・ 資料に基づきスポーツ都市推進課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 小学校高学年向けコースの中で、たつこの山の階段をコースとして設定するのは面白いと思う。
→ 一方で、段差でつまづいて怪我をするといった懸念もあることから、参加者等の安全の確保を念頭に置いてコースを検討していただきたい。
- ・ 参加料の徴収範囲や金額については再考の余地があるように感じる。また、補助金の充当が見込めるのであれば、参加料をより安価にしてもよいのではないか。
→ 徴収範囲は他市町村の事例を参考にしている。また、当事業が収支的に成立できる見込みが立てば、民間事業者へ開催を任せたいという狙いもあるため、一定の参加料を徴収したいと考えている。
- ・ リレーマラソンは毎年開催という認識で良いか。
→ 新型コロナウイルス感染症感染拡大の終息が見えるまでは、この形で毎年開催したいと考えている。また、他市町村のマラソン大会参加者の動向などを見ながらにはなるが、ハーフマラソン大会を開催するとなった際には、リレーマラソン大会は開催しない考えである。
- ・ 安全面に配慮した形での開催としていただきたい。
- ・ 市政施行70周年記念の時期とも重なることから、70周年の冠を付けた大会としていただきたい。

《協議結果》

- ・ 了承（安全面への配慮、距離設定、参加料などは要検討）

7 龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画（案）パブリックコメント意見に対する市の考え方の公表について【スポーツ都市推進課】

- ・ 資料に基づきスポーツ都市推進課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 学校教育施設の開放事業に関する回答については、実情を踏まえた内容に修正していただきたい。
- ・ 学校教育施設の開放や管理にあたっては、時間帯によって教育部局と市長部局に担当が分かれてしまうのは以前からの課題であるが、整理が難しいのが現状である。

《協議結果》

- ・ 指摘箇所を修正の上、了承

8 龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画（案）パブリックコメント意見に対する市の考え方の公表について【健康増進課】

- ・ 資料に基づき健康増進課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 医師会の表記については、指摘を踏まえて説明を追記してはどうか。

《協議結果》

- ・ 指摘箇所を修正の上、了承

9 第2次龍ケ崎市教育プラン（案）のパブリックコメントによる意見募集の結果について【教育総務課】

- ・ 資料に基づき教育総務課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 特になし

《協議結果》

- ・ 了承

10 「龍ケ崎市地域公共交通計画（案）」のパブリックコメント意見に対する市の考え方の公表について【都市計画課】

- ・ 資料に基づき都市計画課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 具体的な取組について、「検討する」と「検討する際の参考とする」の記載が見られるので、統一していただきたい。
- ・ 交通事業者に対する通学路の危険箇所の情報共有として、教育総務課所管の「龍ケ崎市通学路安全対策会議」に交通事業者を入れることも検討していただきたい。
- ・ J R 常磐線の利便性向上に関する取組についても、要望は伝えさせていただくという旨の回答をしてはどうか。
- ・ 都市計画に関する意見については、返答を簡略化しても良いのではないかと。

《協議結果》

- ・ 指摘箇所を修正の上、了承

11 現行都市計画マスタープラン評価の公表について【都市計画課】

- ・ 資料に基づき都市計画課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 乗合タクシーの今後についてはどのように考えているのか。
→ 乗合タクシーの運用については現状維持で考えているが、AIオンデマンド交通の導入の方向性なども考慮しながら、公共交通全体のバランスを考えていきたい。マスタープランではあくまでこのような評価としている。
- ・ 当市は「ネットワーク型」コンパクトシティの構築を目指している旨、分かりやすく記載した方が良い。
- ・ 空家等の発生抑制は課題であるが、一方で改善にも取り組んできているので、実情を踏まえた記載に修正していただきたい。また、若者・子育て世代の支援については、出生数は減少傾向にあるが、社会増の動きもあるため、所管課と調整の上、表現を再検討していただきたい。
- ・ 「下水道未整備区域への災害時トイレ対策」という課題については、対策を行っていないわけではないので、「災害時トイレ対策の充実」という表現に修正いただきたい。

《協議結果》

- ・ 指摘箇所を修正の上、了承

12 龍ヶ崎市第5次地球温暖化防止実行計画（事務事業編）「龍ヶ崎市役所プラスチック削減方針」を含む【環境対策課】

- ・ 資料に基づき環境対策課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 各種団体の総会等開催時に飲料を配布することもあると思われるが、こうしたものも全て禁止になるということか。
→ あくまで原則禁止という運用になる。会議の時間や時期なども考慮した上で、主催者判断ができるような表記にしている。また、個人がペットボトルを使用することまで制限するものではない。
- ・ 計画のとおり推進していくのは大変厳しい内容であるように感じる。担当者が庁内を巡回して取組状況を把握していくなど、積極的な姿勢を見せていかないと実現できないのではないか。
- ・ 削減目標は変更できないのか。
→ 削減目標は国と同様の数値にしており、それ以下の数値を設定するには理由が立たないと考えている。
- ・ 排出係数と換算係数という表記は、同じ意味であれば表記を統一した方がよい。
- ・ 職員に計画の内容を提示する際には、理解しやすいような内容にいただきたい。

《協議結果》

- ・ 了承

報告事項

13 令和5年度予算の概要について【財政課】

- ・ 資料に基づき財政課より説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 特になし

	<p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了承 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部長より、令和5年度組織機構に関する情報提供があった。 		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日